

2019 年度（令和元年度）

事業報告書

学校法人日本教育財団

【1】法人の概要

1. (学校法人日本教育財団の法人理念)

本学園は、学校法人である。

人がそれぞれの人格をもち、その人格が成否の鍵となるように、法人も社会的人格を有し、それが発展の鍵となる。この人格を支えるものが、法人理念である。

健全な理念がないところに、成功はない。

本学園の業務にたずさわるものは、すべてこの理念を了解し、共有し、業務の遂行にあたる。

1) 社会に貢献しないところに、学校法人としての存在はない。

法人を内、社会を外としても、内と外は不可分の関係で即応する。

内が変われば外も変わり、外が変われば内も変わる。

本学園の法人理念の遂行が、内を発展させ、産業界、社会、国家、世界という外を発展させる。発展した外は、さらに法人という内を発展させる。

人材輩出を通じて、事業活動を通じて、社会への貢献が法人の発展となるため、われわれは、積極的な行動をとる。

2) 最良の教育目標にむかって、最高の教育活動を行う。

最良で最高の教育は、すべて学生本位とする。

個としての学生には可能性を信じ、集としての学生には公正をもってあたる。教育の諸活動は、最良の教育目標に収束する。その実行のために、次のことを努力する。

- ① すべての学生が、めざすところに到達するカリキュラムを整備し、不断に改善を施し、完璧な就職指導を行う。
- ② ひとりひとりの学生が、そのカリキュラムを修得できる指導方法を、常に練磨する。
- ③ 個としての、集としての学生を陶冶するために、本学園の構成員みずからが、精神力と人格と識見を備える。

3) 尊重された個人の総和が、全体以上の成果を産む。

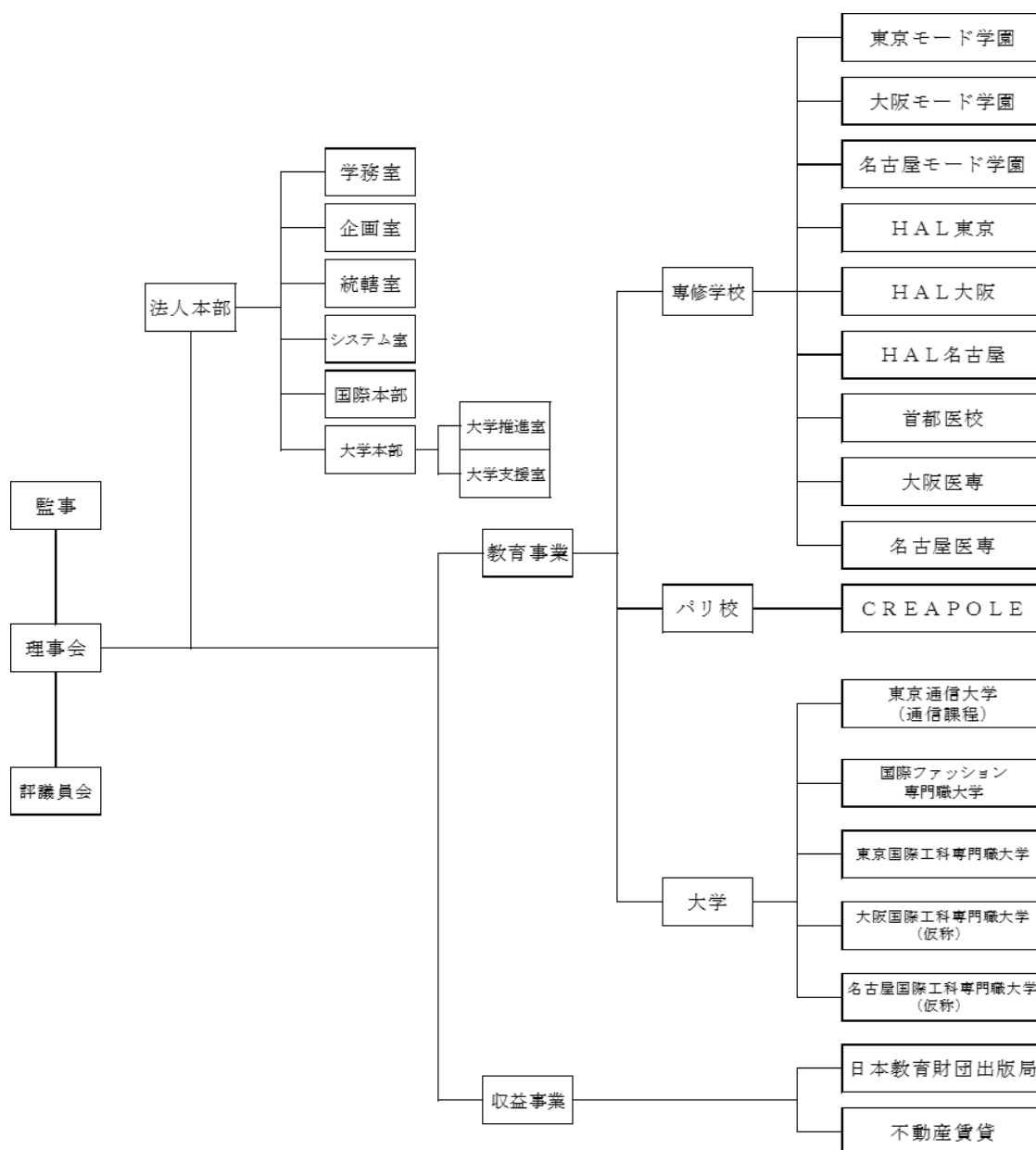
個と個の総和は、算術的な全体ではない。

組織を構成するひとりひとりが、有機的な統合をすることで、全体以上の力と成果を産み出す。

4) 継続と発展が、最大責務である。

公益法人としての思想をもち、私学としての発展を続けることが、本学園の卒業生及び、本学園で学び、学ぼうとする者、さらに本学園の構成者に対して、最大の責務である。

2. (学校法人日本教育財団 法人組織)



(理事数)	私立学校法第三十八条	第一項	第一号	選出	1名
	同		第二号	選出	5名
	同		第三号	選出	1名

(監事数) 2名

(評議員数)	私立学校法第四十四条	第一項	第一号	選出	6名
	同		第二号	選出	1名
	同		第三号	選出	8名

(教職員数) 2,125名 (教師教官 667名 職員 220名 講師 1,238名)

※2019年5月1日現在

3. (学校法人日本教育財団 沿革)

- 1966年4月 名古屋市中村区名駅 4-8-12 に「名古屋モード学園」(愛知県認可)を開校。
- 1971年4月 準学校法人日本服飾学園設立。
大阪市北区梅田 1-3-1 に「大阪モード学園」(大阪府認可)を開校。
- 1976年6月 本格的なインターンシップ制度をカリキュラムに導入・実施。
- 1979年4月 法人名を、準学校法人日本服飾学園から、学校法人モード学園に変更。
- 1979年11月 東京都新宿区西新宿 6-12-7 に「東京モード学園」(東京都・新宿区認可)を開校。
- 1984年4月 大阪市北区梅田 1-11-4 に「コンピュータ総合学園HAL」(大阪府認可)を開校。
- 1986年3月 コンピュータ総合学園HAL新校舎を大阪市北区大淀中 1-10-3 に完成し移転。
- 1986年4月 名古屋市中村区名駅南 1-28-14 に「コンピュータ総合学園HAL」(愛知県認可)を開校。
- 1988年4月 東京都新宿区西新宿 6-12-7 に「モード学園出版局」を開設。
校費海外留学生制度を導入、学校ごとに毎年1名を対象として実施。
- 1988年9月 全校を統合する総合学事コンピュータシステム(ALFAシステム)が稼動。
- 1988年11月 コンピュータ総合学園HALが文部省より職業教育高度化開発研究を委託される。
- 1988年12月 東京モード学園新校舎が東京都新宿区西新宿 1-6-2 に完成し移転。
- 1989年1月 パリ(フランス)に「パリ本部」を開設し、国際化戦略の拠点とする。
- 1989年1月 モード学園はパリ研修卒業旅行、HALはアメリカ研修卒業旅行を実施。
以後毎年実施。

- 1989年4月 在学生に向けて「就職保証制度」を発足。
- 1993年4月 モード学園出版局を東京都新宿区西新宿 1-6-2 に移転。
- 1994年4月 全校の専門課程に対し、文部省から専門士称号の付与が認められる。
- 1995年4月 創造力教育の理念に基づく個性発見の教育評価方法（S.S.D.評価システム）を開始。
- 1995年9月 CREAPOLE（パリ校）をパリ1区リボリ通りに開校。
同時にESDI（工業デザイン専門学校）を吸収合併。
- 1999年3月 大阪駅西に大阪モード学園とコンピュータ総合学園HALを合体させた新校舎完成。2校同時に移転。
- 2000年4月 旧コンピュータ総合学園HAL総合校舎に医療・福祉系専門学校「大阪医専」（大阪府認可）を開校。
- 2007年4月 厚生労働省指定学科の在学生に向けて「国家資格 合格保証制度」を発足。
- 2008年4月 名古屋校新校舎「モード学園スパイラルタワーズ」（地上36階・地下3階）が名古屋市中村区名駅 4-27-1 に完成。
名古屋モード学園・コンピュータ総合学園HALを同時に移転。
名古屋市中村区名駅 4-27-1 に「名古屋医専」（愛知県認可）を開校。
- 「コンピュータ総合学園HAL」から「HAL大阪」、「HAL名古屋」に校名変更。
- 地域貢献と教育事業部門の財務基盤強化を目的に、認可収益事業として不動産賃貸業を開始。
- 2008年10月 東京校新校舎「モード学園コクーンタワー」（地上50階・地下3階）が東京都新宿区西新宿 1-7-3 に完成し、東京モード学園、モード学園出版局を移転。
- 2009年4月 東京都新宿区西新宿 1-7-3 に「HAL東京」（東京都・新宿区認可）、「首都医校」（東京都・新宿区認可）を開校。

- 2014年4月 国内9校145学科において「職業実践専門課程」の認定を受ける。
- 2016年4月 法人名を学校法人モード学園から学校法人日本教育財団へ変更。
- 2018年4月 「東京通信大学 (Tokyo Online University)」(文部科学大臣認可)を開学。
- 2019年4月 「国際ファッション専門職大学 (Professional Institute of International Fashion)」(文部科学大臣認可)を開学。
- 2020年4月 「東京国際工科専門職大学 (International Professional University of Technology in Tokyo)」(文部科学大臣認可)を開学予定。

4. (設置する学校)

- 東京モード学園 <https://www.mode.ac.jp/tokyo>
- 大阪モード学園 <https://www.mode.ac.jp/osaka>
- 名古屋モード学園 <https://www.mode.ac.jp/nagoya>
- HAL東京 <https://www.hal.ac.jp/tokyo>
- HAL大阪 <https://www.hal.ac.jp/osaka>
- HAL名古屋 <https://www.hal.ac.jp/nagoya>
- 首都医校 <https://www.iko.ac.jp/tokyo>
- 大阪医専 <https://www.iko.ac.jp/osaka>
- 名古屋医専 <https://www.iko.ac.jp/nagoya>
- 東京通信大学 <https://www.internet.ac.jp/>
- 国際ファッション専門職大学 <https://www.piif.ac.jp/>
- 東京国際工科専門職大学 <https://www.iput.ac.jp/tokyo>

5. 2019年度重点事業計画の実績

1) 教育活動の多角化による経営基盤の強化

- ① 2018年11月文部科学大臣より設置認可を受けた国際ファッション専門職大学が2019年4月に開学。
- ② 2020年度開学を目指した東京国際工科専門職大学が2019年9月文部科学大臣より設置認可。
- ③ 2021年度の開学を目指す大阪国際工科専門職大学及び名古屋国際工科専門職大学の設置認可を文部科学省に申請。

2) 教育の質保証に向けた教育活動の改革

- ① 実践的教育設備を計画通りの導入など各種対策実施の結果、教育力並びに学生満足度はさらに向上した。
- ② 高等教育の修学支援新制度に関し法人内全校（専門学校9校、大学1校、専門職大学2校）は新制度の対象校となり、学生支援を拡充した。
- ③ 学外コンテストに挑戦する学生に対する指導・支援体制に関し、従来以上に強化した結果、学生の実力がより顕著に発揮されるようになり、実績に繋がった。
- ④ 東京通信大学大学、国際ファッション専門職大学において、FD委員会・SD委員会を設置し、教職ならび職員を対象に研修会・勉強会を開催した。
- ⑤ 東京工科専門職大学の開学にむけて、校舎を改修のうえ教育研究環境を整備した。

3) グローバル化への対応推進

- ① 新設した専門職大学においても、海外講師の招聘や海外実習の際の奨学金の整備等が計画通り進行した。
- ② 教育機関としてのグローバル化の出口戦略として、海外での就職を希望する学生への指導・支援体制を強化し、就職実績が増加した。

【2】法人の財務

本法人の2019年度決算の概要は次の通りです。

1. 事業活動収支計算書

(収入の部)

当年度の教育活動収入は221億65百万円となり、前年度比16億84百万円の増となった。収入増の主なものは、国際ファッション専門職大学開学をはじめとする学生数増による学生生徒等納付金16億36百万円増である。

(支出の部)

当年度の教育活動支出は148億76百万円となり、前年度比10億39百万円増となった。支出増の主なものは、国際ファッション専門職大学開学に伴う人件費等の費用増と、専門職大学設置準備費用である。

特別支出8億93百万円には、専門職大学設置に係る教室改修等校舎設備投資に関連した既存教室等の除却額8億81百万円が含まれている。

(基本金繰入前当年度収支差額)

当年度の基本金繰入前当年度収支差額は80億14百万円である。学生数増加により収入増となったが、学生数増加による費用増、専門職大学設置準備経費の影響で支出増となり、前年度比94百万円減となった。

事業活動収支差額比率（基本金繰入前当年度収支差額÷事業活動収入）は33.7%と、昨年度比3.2%下がったものの良好な数値を維持した。

教育研究経費比率（教育研究経費／経常収入）は18.1%と昨年度比同等の数値となった。人件費比率（人件費／事業活動収入）は27.3%と昨年度比微減となった。

2. 資金収支計算書

教育活動によるキャッシュフローが111億円、設備投資によるキャッシュアウトが41億円、その他の資金収支を相殺した結果キャッシュアウトが86億円となり、差引、16億円の資金減となった。

3. 貸借対照表

資産の部合計、負債及び純資産の部合計は2,919億41百万円となり、前年度比97億14百万円の増となった。前年比増の主なものは、有価証券、教育研究用機器備品（専門職大学設置経費）増である。

4. 認可収益事業部門

認可収益事業部門は、出版事業、不動産賃貸業の収益と費用を表したものである。

当年度売上高は6億44百万円、当期損失は2億36百万円となった。

費用には、学校会計への繰入金支出3億74百万円が含まれるため、正味の利益は1億38百万円となる。

以上

1. (資金収支計算書)

資金収支計算書

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	21,988	21,758	230
手数料収入	229	214	15
寄付金収入	1	1	0
補助金収入	77	72	5
資産売却収入	3,010	3,007	3
付随事業・収益事業収入	428	423	5
受取利息・配当金収入	1,350	1,324	26
雑収入	115	104	11
前受金収入	23,535	23,378	157
その他の収入	25,600	25,600	0
資金収入調整勘定	△ 21,123	△ 21,122	△ 1
前年度繰越支払資金	48,382	48,382	
合 計	103,592	103,141	451
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	6,516	6,504	12
教育研究費支出	2,916	2,894	22
管理経費支出	4,082	4,040	42
施設関係支出	1,400	1,391	9
設備関係支出	1,045	1,034	11
資産運用支出	39,650	39,644	6
その他の支出	2,568	2,567	1
予備費	235		235
資金支出調整勘定	△ 1,716	△ 1,714	△ 2
翌年度繰越支払資金	46,896	46,781	115
合 計	103,592	103,141	451

2. (活動区分資金収支計算書)

活動区分資金収支計算書

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	教育活動資金収入計	22,165
	支出	教育活動資金支出計	13,438
		差引	8,727
		調整勘定等	2,437
		教育活動資金収支差額	11,164
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備等活動資金収入計	3,031
	支出	施設整備等活動資金支出計	6,425
		差引	△ 3,394
		調整勘定等	△ 754
		施設整備等資金収支差額	△ 4,148
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			7,016
その他の活動による資金収支	収入	その他の活動資金収入計	27,201
	支出	その他の活動資金支出計	35,818
		差引	△ 8,617
		その他の活動資金収支差額	△ 8,617
支払資金の増減(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 1,601
前年度繰越支払資金			48,382
翌年度繰越支払資金			46,781

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位：百万円)

項目	資金収支計算書計上額	教育活動による資金収支	施設整備等活動による資金収支	その他の活動による資金収支
収入計	2,362	2,348	13	0
支出計	679	△ 88	767	0
収入計-支出計	1,683	2,436	△ 754	0

3. (事業活動収支計算書)

事業活動収支計算書

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒納付金	21,988	21,758	230
	手数料	229	214	15
	寄付金	1	1	0
	経常費等補助金	43	41	2
	付随事業収入	47	47	0
	雑収入	115	104	11
	教育活動収入計	22,423	22,165	258
	人件費	6,516	6,503	13
	教育研究経費	4,350	4,307	43
	管理経費	4,115	4,066	49
	教育活動支出計	14,981	14,876	105
	教育活動収支差額	7,442	7,289	153
教育活動外収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	1,350	1,197	153
	その他の教育活動外収入	380	374	6
	教育活動外収入計	1,730	1,571	159
	教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	1,730	1,571	159	
経常収支差額	9,172	8,860	312	
特別収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	5	4	1
	その他の特別収入	47	43	4
	特別収入計	52	47	5
	資産処分差額	900	893	7
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	900	893	7
特別収支差額	△ 848	△ 846	△ 2	
予備費	235		235	
基本金組入前当年度収支差額	8,089	8,014	75	
基本金組入額合計	△ 1,655	△ 1,651	△ 4	
当年度収支差額	6,434	6,363	71	
前年度繰越収支差額	120,767	120,767	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	127,201	127,130	71	
(参考)				
事業活動収入計	24,205	23,783	422	
事業活動支出計	16,116	15,769	347	

4. (貸借対照表)

貸借対照表

2020年3月31日

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	237,876	225,611	12,265
有形固定資産	98,573	98,764	△ 191
特定資産	33,500	32,500	1,000
その他の固定資産	105,803	94,346	11,457
流動資産	54,065	56,616	△ 2,551
資産の部合計	291,941	282,227	9,714
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,833	1,833	0
流動負債	25,247	23,547	1,700
負債の部合計	27,080	25,380	1,700
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	137,731	136,080	1,651
第1号基本金	136,697	135,152	1,545
第4号基本金	1,034	928	106
繰越収支差額	127,130	120,767	6,363
翌年度繰越収支差額	127,130	120,767	6,363
純資産の部合計	264,861	256,847	8,014
負債及び純資産の部合計	291,941	282,227	9,714

5. (認可収益事業財務諸表)

貸借対照表

2020年3月31日

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17	流動負債	49
固定資産	6,078	固定負債	1
		負債合計	50
		純資産の部	
		科 目	金 額
		純資産	6,045
		元入金	10,017
		利益剰余金	△ 3,972
		繰越利益剰余金	△ 3,972
		純資産合計	6,045
資産合計	6,095	負債・純資産合計	6,095

損 益 計 算 書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	644
売上原価	0
売上総利益	644
販売費及び一般管理費	506
営業利益	138
営業外収益	0
経常利益	138
税引前当期純利益	138
学校会計組入額	374
当期純損失	△ 236

6. (財産目録)

財 産 目 録

(単位：百万円)

科 目	金 額
一 資産額	合計 288,018
1 固定資産	小計 227,858
① 土地	68,167
② 建物	26,263
③ 構築物	226
④ 教具・校具・備品（教育機器 他）	1,567
⑤ 図書	470
⑥ 建設仮勘定	1,879
⑦ 特定資産	33,500
⑧ 借地権	4,982
⑨ 有価証券	84,861
⑩ その他	5,943
2 流動資産	小計 54,065
① 現金預金	46,781
② 未収入金	116
③ 貯蔵品	142
④ 有価証券	7,000
⑤ その他	26
3 収益事業用資産	小計 6,095
① 現金預金	4
② 建物	4,991
③ 構築物	1,087
④ その他	13
二 負債額	合計 27,129
1 固定負債	小計 1,832
① 退職給与引当金	1,649
② 預り保証金	183
2 流動負債	小計 25,247
① 未払金	1,682
② 前受金	23,378
③ 預り金	187
3 収益事業用負債	小計 50
① 前受金他	50
三 正味財産	260,889

7. (主な財務比率)

■貸借対照表関係比率 (財政状況)

比 率	算式(×100%)	2019年度
負 債 率	$\frac{\text{総 負 債} - \text{前 受 金}}{\text{総 資 産}}$	1.3%
純 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	90.7%
流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	18.5%
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	214.1%
前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	200.1%
繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	43.5%

■事業活動収支計算書関係比率 (経営状況)

比 率	算式(×100%)	2019年度
教 育 活 動 支 出 依 存 率	$\frac{\text{教 育 活 動 支 出}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	68.4%
人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	29.9%
借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.0%
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	18.1%
経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	37.3%
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	91.5%
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.3%
基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	-6.9%
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	27.3%

8. (監査報告書)

監 査 報 告 書

学校法人 日本教育財団

理事会 御中

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人日本教育財団寄附行為第 15 条の規定に基づき、学校法人日本教育財団の令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人日本教育財団の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

令和 2 年 5 月 29 日

学校法人 日本教育財団

監事 山下 剛徳 

監事 桃沢 澄子 